就労証明書

①

（あて先）松江市長

証明日　西暦 2026 年 11 月 30 日

証明日は必ず記入してください。証明日がないものは無効となります。証明日から３か月以内のものを提出してください。

事業所名	松江市
代表者名（役職・氏名）	松江市長　上定昭仁　㊞ ※
所在地	松江市末次町86番地
代表電話番号	0852 — 55 — 5555

担当者 部署名	国宝部　審査係
担当者 氏名	島根　太郎
担当者 Emailｱﾄﾞﾚｽ	shimanetarou @ email.com
担当者 連絡先	0852 — 55 — 5555

■ 【※】担当者の部署名等を全て記載した場合、押印は不要です。

■ 就労先の担当者の方が記載してください。被用者本人は記載しないでください。

担当者欄を無記入とする場合、施設や代表者の押印が必要です。

法人経営者、個人事業主、自営業専従者及び家族従業者の方は、内職の方は、記載内容の写しなど「就労に関する書類」を必ず添付してください。

市HP

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☑ 公務（　）
2	フリガナ	マツエ　タロウ
	本人氏名	松江　太郎　生年月日 1989 年 1 月 1 日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期　☐ 有期　■ 期間【必須】（無期の場合は雇用開始日のみ）2025 年 4 月 1 日 ～ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称：松江市こども子育て部保育所幼稚園課 住所：松江市末次町86番地
5	雇用の形態	☑ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者（　）
6	就労時間（固定就労の場合） ※育児短時間勤務制度利用前の就労時間とする **残業時間は含まない**	月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐ 合計時間 ◆月間 175 時間 0 分（うち休憩時間 1200 分） 一月当たりの就労日数 月間 20 日　一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分（うち休憩時間 60.00 分） 土曜 時 分 ～ 時 分（うち休憩時間 分）
	就労時間（変則就労の場合） ※同上	就労日数 ☐ 月間　☐ 週間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分（うち休憩時間 分）
7	就労実績 ※時間数に休憩・残業時間を含む ※日数のみ有給休暇を含む	年月 2026 年 10 月：21 日／月　195.00 時間／月 年月 2026 年 9 月：20 日／月　181.00 時間／月 年月 2026 年 8 月：20 日／月　182.00 時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む ※法人等の独自制度を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間 年 月
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む ※法人等の独自制度を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間 年 月 日 ～ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の取得 ※法人等の独自制度を含む	☐ 休業中　☐ その他（　）
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年 月 日　【注】施設等利用給付認定：記載要領を確認
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む ※法人等の独自制度を含む	☐ 取得予定　☑ 取得中　期間 2026 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 8 時 30 分 ～ 16 時 15 分（うち休憩時間 60 分）【No.18へ】
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　【「有」（予定含む）の場合、No.18を必ず記入してください。】
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定　【No.3が「有期」の場合、必ず記入してください。】
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年 月 日 ～ 年 月 日
18	備考欄	保育士等としての勤務形態：☐ 保育士　☐ みなし保育士（保健師、看護師又は准看護師に限る。）　☐ 保育教諭 ☐ 調理員（管理栄養士、栄養士又は調理師の資格を有する者に限る。）　☐ 児童指導員　☐ 放課後児童支援員 育児のための短時間勤務制度利用の場合の月間就労時間：月間 155 時間 0 分（うち休憩時間 1200 分）
19	保護者記載欄	児童名 / 生年月日 / 施設名 松江 小 …　☑ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 松江 …　☐ 利用中　☑ 申込中（第一希望） …　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）

雇用（予定）期間等は必ず記入してください。

昼食等の休憩時間を含みます。残業時間は含みません。基本的には175時間になります。

◆月間に、就労時間（合計時間）を必ず記入してください。

休憩時間・残業時間を含みます。有給休暇の時間数は含めません。育児休業中で就労していない場合、0時間としてください。

独自の短時間勤務制度を利用する場合も記入してください。少しでも取得する可能性がある場合は、見込みで記入してください。

育児のための短時間勤務制度を利用する場合の月間就労時間を記入してください。復職証明書の「月間の就労時間」と異なる場合、復職証明書の就労時間で再度利用調整を行います。その結果、入所決定を取り消す場合があります。